

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月5日
【会社名】	千代田化工建設株式会社
【英訳名】	Chiyoda Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山東 理二
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045(225)7740(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中村 薫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045(225)7745(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	主計部長 秋山 卓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
2019年3月11日

2. 当該事象の内容

当社が、グループ会社である千代田サラワク社と共同で受注したプラント建設に関する損害賠償金請求について、国際商業会議所（ＩＣＣ）仲裁において仲裁判断が下され、先方より当社及び千代田サラワク社（以下「両社」）に対する損害賠償金請求に関して約60億円、及び両社より先方に対する損害賠償金請求に関して約8億円を認める旨の仲裁判断を受領いたしました。

3. 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、約60億円を営業損失、約8億円を営業利益として計上する予定です。

以 上